

参考資料 3 神戸市役所本庁舎の ISO14001 活動成果

— 平成 21 年度環境マネジメントシステムの取り組み結果について —

神戸市では、自らの事業活動に伴う環境負荷の削減や環境改善活動を推進するほか、市民や事業者の方々が環境保全活動を進めるにあたっての率先垂範となるため、平成 15 年から環境マネジメントシステム ISO14001 の取り組みを始めています。

[これまでの経緯]

年	月/日	出来事
H15	2/10	市長のキックオフ宣言 (ISO14001 認証取得宣言)
	9/10	環境方針の公表
	10/15	環境マネジメントシステムの試験運用開始
	12/24, 25	審査登録機関による初動審査
H16	2/12, 13	審査登録機関による本審査
	3/8	認証取得
	3/30	登録証の授与
H17	2/9,10	審査登録機関による 1 年次定期審査
H18	2/9,10	審査登録機関による 2 年次定期審査
H19	2/1,2	審査登録機関による更新審査 (1 回目)
	3/8	登録証の更新
H20	1/31,2/1	審査登録機関による 1 年次定期審査
H21	2/3,4	審査登録機関による 2 年次定期審査
H22	1/26,27	審査登録機関による更新審査 (2 回目)
	3/8	登録証の更新

1. 適用範囲

本環境マネジメントシステムは、本庁舎における職員(嘱託職員・アルバイト職員を含む)の事務事業に適用します。

2. 環境方針

環境方針とは、本市の環境保全の取組に関する基本方針を定めるもので、市長が決定します。環境方針は、本市のホームページ等で公開しています。

環境方針

1. 基本理念

神戸は、153万の人口を有する大都市にもかかわらず、六甲の山々や瀬戸内海など、自然環境に恵まれた都市です。

神戸市では、この恵まれた環境をまもるとともに、美しくゆとりのある都市空間を創造し、将来に継承していくため、「神戸市民の環境をまもる条例」に基づき、次の5つの基本理念のもと、総合的な環境行政を展開してきました。

- ① 環境負荷の少ない持続的に発展できる環境保全型社会の実現
- ② 健全で快適な環境の将来の市民への継承
- ③ 環境の有限性の認識と適正な管理・利用
- ④ 市民・事業者・行政の協働
- ⑤ 地球環境保全への貢献

また、これらの基本理念を実現するため、「新・神戸市環境基本計画」を策定し、中長期的な目標や市民・事業者・市それぞれの役割を定めたほか、市自らの事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制をめざした「第2次CO₂ダイエット作戦（神戸市役所地球温暖化防止第2次実行計画）」を展開しています。

しかしながら、環境の世紀といわれる21世紀において、地域の環境問題のみならず、地球温暖化などの地球環境問題に適切に対処するためには、市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じた取組を着実に進め、確実に成果を挙げていく必要があります。

このため、神戸市役所本庁舎において、国際規格（ISO14001）に則した環境マネジメントシステムを導入し、継続的改善を図るとともに、環境汚染の予防と環境負荷の低減に確実な成果を挙げていきます。

市が率先して環境負荷の低減に取組み、その成果を公表することによって、市民・事業者においても環境配慮の取組が一層幅広く展開されることを期待します。

また、平成20年7月に北海道で開催される主要8カ国首脳会議（G8サミット）に先立ち、G8環境大臣会合が神戸で開催されることを契機に、市は新たな環境保全施策を展開することにより、市民・事業者における環境問題に対する取組みをより一層推進します。

2. 基本方針

- (1) 新・神戸市環境基本計画に掲げた望ましい神戸の環境像「自然のめぐみを大切に、みんなで築く、共生と循環のまち・神戸」の実現をめざし、環境負荷を低減するための取組を継続的に推進します。特に、次の項目について重点的に取組みます。
 - ① 環境の保全及び創造に関する施策の推進
 - ② 本庁舎での省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びグリーン購入の推進
 - ③ 公共工事に伴う環境負荷の低減
- (2) 市の事務事業に関連する環境の法規制その他これらに類する同意事項を遵守します。
- (3) すべての職員が環境とのかかわりを認識し、環境に配慮しながら事務事業を進めるよう研修を行います。
- (4) 環境方針及び活動成果を公表します。

制 定：平成15年9月10日

最新改訂：平成19年11月19日

神戸市長 矢田 立 郎

3. 取り組みの対象

環境方針に基づき、本庁で所管する事務事業が及ぼす環境への影響の程度や、適用される環境関係の法規制を調査し、取り組みの対象を定めています。

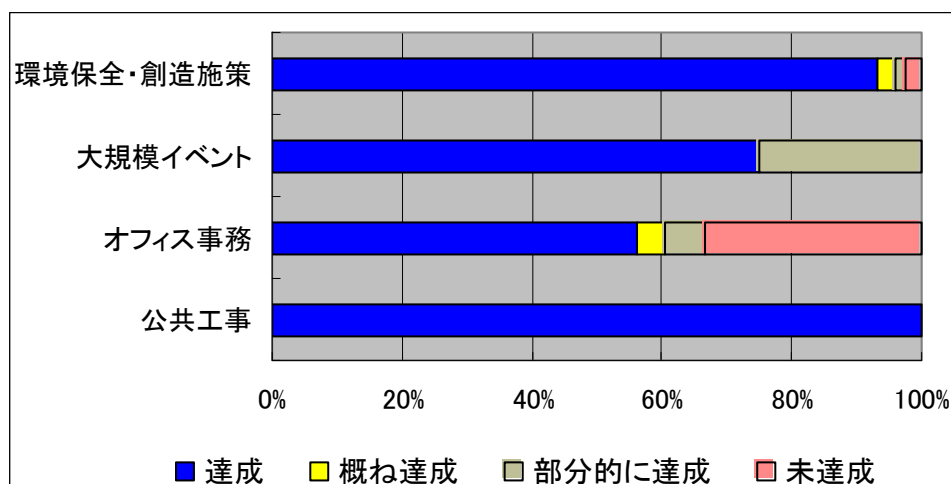
■取り組み対象一覧表

分野	対象	取り組み内容(例)	対象所属	
1.環境マネジメントプログラムを作成して着実に実施するもの	環境保全・創造施策	・もったいないやん！KOBE 運動 ・緑のリサイクル ・環境にやさしい地下鉄	・「わが家のもったいないやん！宣言」のPR ・剪定枝の資源化 ・駅舎、附帯施設の省エネルギー化の推進	所管所属
	大規模イベント	神戸まつり、神戸ルミナリエ、神戸ビエンナーレ、海上花火大会	・出店営業に伴う廃棄物の発生抑制 ・配布チラシ削減	所管所属
	オフィス事務	電気・都市ガスの使用削減、廃棄物の分別・発生抑制、グリーン調達の実施など	・照明器具へのスイッチ紐取付、部分照明の徹底 ・リサイクル容器の設置、ごみ箱・照明スイッチへの管理者表示 ・取り組みチェックのパトロール実施 ・グリーン調達方針の遵守	全所属
	公共工事	土木、建築、プラント・設備工事	・環境配慮ガイドラインに基づくチェックリストの運用 ・グリーン調達の推進	公共工事 所管所属
2.環境法規制を確実に遵守するもの	機器・設備の管理など	・ばい煙発生施設の排ガス測定 ・電気等のエネルギー使用量の記録・報告	所管所属	

4. 目標の達成状況及び今後の課題

(1) 環境マネジメントプログラムの実施

本庁の全 21 局室及び農業委員会事務局 153 所属の 3,818 名(平成 21 年 10 月時点)で取り組んだ結果、全体(294 プログラム)の約 87%が計画どおり達成できました。



○それぞれの環境マネジメントプログラムの実績評価(自己評価)結果について

■環境保全・創造施策の実績評価結果

局室	プログラム数	評価結果			
		達成	概ね達成	部分的に達成	未達成
行財政局	7	7	0	0	0
市民参画推進局	7	7	0	0	0
環境局	110	103	2	1	4
産業振興局	3	3	0	0	0
建設局	23	19	1	2	1
都市計画総局	18	18	0	0	0
みなと総局	10	10	0	0	0
消防局	1	0	0	0	0
水道局	1	0	0	0	0
交通局	9	7	2	0	0
教育委員会事務局	8	8	0	0	0
計	197	182	5	3	5

- 197 のプログラムのうち、182(約 92%)で達成できました。
- 評価結果が「概ね達成」や「部分的に達成」、「未達成」のプログラムについては、その原因調査及び再発防止のための改善策を講じています。
- 平成 22 年度は、本来業務における環境配慮を推進するために、PDCA サイクルに従って継続的に改善できるよう進めていきます。

■大規模イベントの実績評価結果

局	対象事務事業	H21 目標	H21 実績	評価結果
国際文化観光局	神戸まつり	出店営業に伴う廃棄物の発生抑制・減量、配布チラシの対前年比 0.4%以上削減	出店営業に伴う廃棄物の発生抑制・減量、配布チラシの対前年比 0.6%削減。	達成
	神戸ルミナリエ	・出店営業に伴う廃棄物の発生抑制 ・1人あたりの廃棄物排出量の対1%以上削減	1人あたりの廃棄物排出量の対1%以上の削減ができた。	達成
	神戸ビエンナーレ	ポスターやチラシ等紙類の使用量を19年度比1%以上減	紙類の使用量について28%の削減ができた。	達成
みなと総局	海上花火大会	出店営業に伴う廃棄物の発生抑制・減量(廃棄物処理量をH15年度(ISO施行前)比40%減)	廃棄物の発生抑制のための啓発・指導の実施及びごみ箱設置数の削減により、15年度比27%削減に留まった。	未達成

- 4つのプログラムうち、3つのプログラムで目標を達成しました。
- 廃棄物の発生抑制について、出店者及び利用者に対してごみの減量化・リサイクルについて啓発を行っていきます。

■オフィス事務(エコオフィス)の取り組みの実績評価結果

対象事務事業	H21 目標*	管理目標値比	評価結果
電気・都市ガスの使用	17.6%以上削減	-0.21%	達成
上水の使用	20 年度実績を上回らない	-8.1%	達成
もえるごみの排出	4%以上削減	+1.68%	非達成
紙類の購入	4%以上削減	-0.15%	達成
公用車の使用	20 年度実績を上回らない	+1.59%	非達成
グリーン調達	対象品目の 100%目標達成	非達成	非達成

- オフィス事務の 6 つのプログラムのうち、3 つにおいて、目標を達成しました。
- 電気・都市ガスの使用に伴う温室効果ガス排出量及び上水の使用については、平成 17 年度に導入した ESCO 事業の計画とおりに推移しており、引き続き関係課との情報交換を行い、進捗管理を実施していきます。
- もえるごみの排出、公用車の使用、グリーン調達については、平成 20 年度は目標値を達成することができましたが、平成 21 年度は目標値を達成することができませんでした。
- オフィス事務に関する温室効果ガスの削減効果は約 1,405 トン[※]でした。この量は、80 年生のスギ人工林約 180ha(スギ約 10 万本)の年間吸収量と同じくらいです。また、電気・ガスなどの削減により、約 80,452 千円[※]の経費節減効果がありました。
※平成 14 年度と 21 年度を比較した値です。

■オフィス事務(エコオフィスの取り組み)の削減効果

(平成 14 年度と 21 年度実績の比較)

対象	削減率 (%)	温室効果ガス排出削減量 (トン)	経費節減額 (千円)
電気使用量	-15.0	-779	-31,954
都市ガス使用量	-39.8	-415	-19,311
上水道使用量	-26.4	-7	-6,102
もえるごみ排出量 ^{*1}	-7.1	-56	-12,628
紙類購入量	-10.9	— ^{*2}	-3,897
公用車燃料使用量	-24.3	-149	-6,540
合計	—	-1,405	-80,452

* 1 19 年度と 21 年度実績との比較

* 2 紙類の温室効果ガス排出量は、温室効果ガス算定方法の国際取り決めに従い、考慮しません。注) 値は単位未満の数値を四捨五入しています。

- ISO14001 の認証取得から 6 年が経過しますが、エコオフィスの取り組みがより一層職員に浸透することによって、電気、都市ガス、上水道、もえるごみ、紙類及び公用車燃料の全てが着実に減少しています。

■公共工事に係る取り組みの実績評価結果

対象事務事業	H21 目標	H21 実績	評価結果
土木工事	公共工事環境配慮ガイドラインの継続的改善	公共工事環境配慮ガイドラインチェックリストの見直しを検討した。	達成
建築工事	公共工事環境配慮ガイドライン(建築編)の運用検証及び継続的改善	公共工事環境配慮ガイドライン(建築編)の運用状況を把握し一部様式を見直した。	達成
プラント・設備工事	公共工事環境配慮ガイドライン(プラント設備編)の運用及び検証	公共工事環境配慮ガイドライン(プラント設備編)の運用及び検証を実施した。	達成

- 公共工事に伴う環境負荷を低減させるために公共工事環境配慮ガイドラインを策定し、計画、設計、施工段階において環境配慮事項チェックリストの運用を実施し、平成 21 年度は 28 のプログラムを実施したうち、全てのプログラムで目標を達成できました。

(2) 環境法規制等の順守

大気や水質、緑化、景観、リサイクル、グリーン購入など 29 の法令等について順守状況を確認した結果、グリーン購入を除く 28 法令等において順守されていました。